

# まちづくりはみんなの意見で

市は、市民のみなさんが日ごろ市政に対して感じていることや今後こうしてほしいという意見・要望をお聞きするいろいろな窓口を設けています。

そのひとつとして「市長への手紙」があります。これは公民館などの公共施設に用紙を置き、市長に手紙で通信できるようになっています。

この制度をより一層みなさんに利用していただくため、「広報ふじ」にこの手紙をおりこみました。

建設的な意見やアイデアを市長にお寄せください。

## こんなことに注意して

- ◆おりこみの手紙を切り取り、おりたたんでのりづけしてください。
- ◆切手をはらずにそのままポストへ入れてください。
- ◆住所、氏名、電話番号は、内容の問い合わせや回答する場合に必要ですから必ず書いてください。
- ◆問い合わせは、市広報広聴課 ☎51-0123 内線528



## 市長への手紙を読んで

富士市長 渡辺孝太郎

「駅前に自転車駐車場を作ってください」「子どものしつけのことで困っています」「歩道に商品を置かないでください」その他道路整備、医療問題、文化的なまちづくりなどさまざまなご意見がありました。

これは「市長への手紙」で寄せられたご意見のほんの一例ですが、私はこの手紙を全部拝見しています。

みなさんが市政に何を望まれているかがよくわかりますのでどう対処すべきか、市政をすすめるうえで大変参考にさせていただいています。

これまでも私は市の方針や、現状をできるだけ細かく

お知らせし、ご協力をお願いしてまいりましたし、みなさんの声を積極的にとり入れて、市政に生かしていくように努めてまいりました。

「市長への手紙」もそのひとつです。

なかには県や国に協力を要請しなければならない問題も数多くありますが、これからもなお一層努力をさせていただきます。

お手紙をいただいた方々には、それぞれご返事をさしあげますので、お気づきのことをお寄せください。お待ちしております。

## 救急車の利用に思う



市政や日常生活のことなどについて、あなたの意見や質問をお寄せください。紙上の匿名はさしつかえありませんが、原稿には住所氏名、年齢を必ずお書きください。  
▷送り先 市広報広聴課

先日、消防庁発表という救急車の乱用ぶりのテレビニュースに驚きました。世間の噂ではタクシー代りに利用する人がいると耳にしたこともあります。全国の一日当りの出動件数は、昭和五十五年中の数字で五、四八六件、十六秒に一回の割合で救急車が動いていることになるそうです。

その利用者のほぼ二人に一人の割合で、かすり傷や、風邪の微熱程度の軽症者を運んでいるとのことでした。

利用者の中には病気に對する知識不足の人もいるかもしれません。また安易にタクシーを頼むよりという不心得の人もいるのでは……。

救急車は台数に限りがあります。本当に必要とした時に他へ出動中ということが起こらないようにしたいものです。

救急車のピーポーを聞くたびに重病人だらうか、けがはどうだらうか……と見知らぬ人でも心配になったりします。

また救急車優先の交通面でも多くの人に迷惑をかけていることを考えなくてはならないと思います。

(一市民)